

## 陳情の審査

▼「給食費の無償化」を求める陳情



(決定) 不採択  
(理由)

学校給食法第2条の学校給食を実施するにあたつての目標の一つには、「食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」とある。国ではなく、保護者が給食費を支払うという前提もまた、勤労を重んずる態度を養う大きな教材の一つであると考えることから不採択とした。

## 臨時議会

平成28年7月28日第3回  
臨時会

分するもの。  
可決（全員一致）

▼津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び津野山広域事務組合規約の変更

地方自治法第286条第1項の規定により、津野山広域事務組合の共同処理する事務のうち、四国カルスト放牧場設置及び維持管理並びに運営に関する事務を廃止し、これに伴い津野山広域事務組合規約を変更するもの。 可決（全員一致）

▼津野山広域事務組合の共同処理する事務の変更及び津野山広域事務組合規約の変更に伴う財産処分



9月定例会 西庁舎議場

### 議会を傍聴してみませんか。

定例会は年4回です。 3月・12月（本庁舎議場）  
6月・9月（西庁舎議場）

次回の一般質問は12月10日(土) の開催を予定しています。  
たくさんの傍聴をお待ちしています。